

◇ 速度取締り指針 ◇

- 浦和東警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道122号 さいたま市道	7:00～9:00 14:00～17:00	緑区大字大門 緑区大字中野田	法定60km/h 指定30km/h

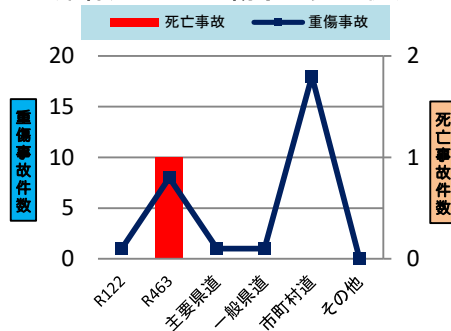
上記路線のほか、
○ 国道463号バイパス
○ 県道吉場安行東京線
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念されるため、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

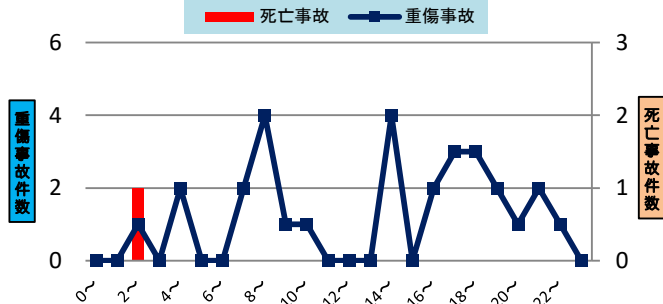
<管内における交通事故発生状況>（令和8年6月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、国道463号で発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の60パーセントを占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、夜間時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、朝・夕の通勤通学時間帯に多発しています。

～令和8年6月末現在～

- 浦和東警察署管内では死亡事故が国道463号で1件発生しています。
- 死亡事故はオートバイの運転者が被害に遭っています
- 重傷事故は自転車を含む二輪車利用の方が被害に多く遭っています。

その他の交通指導取締り

- 浦和美園駅付近において、交差点関連違反の取締りを強化します。
- 東浦和駅付近において、自転車利用者の交通違反の取締りを強化します。
- 交通事故、交通渋滞抑止のため、駅周辺の駐車違反の取締りを行います。
- 幹線道路において可搬式オービスによる速度取締りを実施します。
- 交通事故発生状況や要望に応じた各種交通違反の取締りを推進します。